

令和2年5月11日

保護者の皆様・生徒の皆さんへ

大阪府立大手前高等学校

校長 松田 正也

## 臨時の自転車による登校について

生徒の皆さんが登校できない期間が長く続きましたが、いよいよ学校での活動が再開されることとなりました。それに伴い、新型コロナウイルス感染症予防の観点から自転車による通学を希望される場合は、担任に別紙「臨時自転車通学許可願」を提出して許可を受けてください。

自転車通学が認められた場合は、交通法規を遵守し公共マナーを守り、時間に十分余裕をもって通学するようにしてください。昨今、大阪府内で自転車事故が増加しています。保護者の皆様におかれましては、通学、私用を問わず、お子様に対する交通安全指導ならびにご監督をよろしくお願い申し上げます。なお、本校全生徒は全国 PTA 連合会の賠償責任保険に加入しており、対人・対物合わせて1億円まで補償されますが、運転者（生徒）に対する傷害補償等はありませんので、併せてお知らせいたします。

また、今回の措置はあくまで一時的なものですので、あらかじめご了承ください。

自転車で登校する際は、北門より校内に入るようにしてください。（下記地図参照）



※最初の登校時に「臨時自転車通学許可願」を持参してください。（学校 HP からダウンロードできます。家庭で印刷できない場合は登校時にその旨申し出てください。）

※大手前学園と赤十字会館との間に入った突き当りです。

※道路が狭いので、徐行の上十分注意して通行してください。